

知的財産執行調整官、「Annual Intellectual Property Report to Congress」を公表

2019年2月11日
JETRO NY 知的財産部
柳澤、笠原

Vishal Amin 知的財産執行調整官（IPEC）¹は2月4日、2018年度版「Annual Intellectual Property Report to Congress」を公表²した。

包括的模倣品・海賊版対策強化法（PRO-IP法）の304条の規定により、IPECは年次報告書を議会に提出しなければならないとされる。

報告書は、4つの戦略的アプローチに基づいて実施された各種取り組み等が説明されている。

- 米国の貿易パートナーとの連携
中国との不公正貿易に関する直接対話、NAFTA 再交渉、日本を含む各国との貿易交渉の継続、OECD や WIPO における議論の促進等
- 米国の貿易ツールを含むすべての法的権限の効果的な使用
中国の不公正貿易に対処するための措置、USTR による通商法第 301 条に基づく課税対象リストの公表、WTO における紛争処理パネルの設置等
- 法執行活動と協力の拡大
司法省及び関連機関による逮捕件数や被害額、司法省と関連機関との研修等
- 民間セクター及び他のステークホルダーとの連携
IPEC や ホワイトハウス が実施した民間セクターとの意見交換、USPTO による研修や IP アタッシュプログラム等

また、各省ごとの取り組みが別添としてまとめられている。

（以上）

¹ 2017年8月4日付 IP ニュース「知的財産執行調整官に Amin 氏が決定」参照

https://www.jetro.go.jp/ext_images/lpnews/us/2017/20170804.pdf

² <https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2019/02/IPEC-2018-Annual-Intellectual-Property-Report-to-Congress.pdf>